

市民参画型の橋梁計画

兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所
株式会社 長大 大阪支社

山本 昌浩
フェロー 山崎 明 正会員 ○大塚 正樹

松下 暁人

1. はじめに

これまでの道路整備は車中心に進められてきたが、近年は車椅子や視覚障害者の方も安心して使える、「人にやさしい道づくり」が求められている。また、行政の行う公共事業には説明責任や事業の透明性が求められ、その手法が変化しつつある。

本稿は、このような背景で実施された橋梁計画における市民参画の一例を報告するものである。

2. 概要

本橋は日本海に面する積雪寒冷地域に位置し、周囲は山陰海岸国立公園に指定されている美しい景観の中で、地域住民の方々に大変親しまれている橋梁である。一方で、日本海沿岸特有の強風と冬季の積雪にさらされる過酷な気象環境にある。右岸橋詰には、1,600年以上の歴史を持つ神社があり、現道はその境内地を通っている。また、左岸側には大きな漁港があり、地域住民の生活と密接に関係している。

本業務は、このような環境の中で通学路として利用されている幅員 6.0m の橋梁に、併設する単独歩道橋の計画を市民参画により実施したものである。

3. PI（パブリックインボルブメント）手法の計画

PI は、住環境や景観等の分野での実績が多く、様々な手法が提案されているが、本業務では、地方部の高齢化の進んだ地域であることから、住民との直接的な対話に重点を置き、次の手法を採用した。

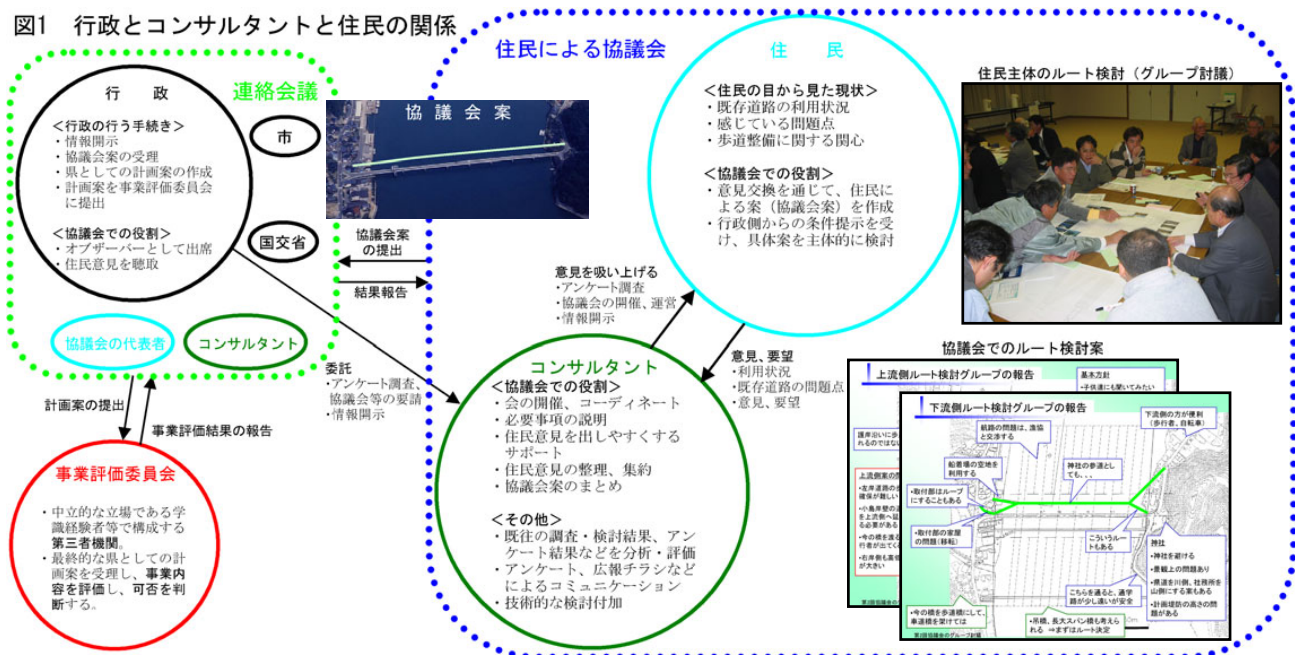
写真1 山陰海岸の美しい景観の中の橋



写真2 雪の中を通う中学生



図1 行政とコンサルタントと住民の関係



キーワード：PI（パブリックインボルブメント）、市民参画、説明責任、コーディネーター、歩道橋、通学路、積雪寒冷地域
連絡先：株式会社 長大 大阪支社 〒550-0013 大阪市西区新町二丁目20番6号 TEL 06-6541-5793

- (1) **広報チラシ**：広報チラシおよびアンケートにて、積極的な情報発信および住民の意識調査等を行った。
- (2) **協議会**：参加者を一般公募し、直接意見を伺うことに努め、コンサルタントが会の運営およびコーディネーターを担当し、行政はオブザーバーとして参加した。会では橋梁計画に必要な条件等の説明以外は、グループ討議等のファシリテーター役に徹し、住民の主体的参画による具体案の作成を補助した。
- (3) **連絡会議**：各地区の区長などからなる連絡会議を設置し、協議会の運営方法等の意見交換を行った。

4. 市民参画プロセス

図1に本業務における行政とコンサルタントと住民の関係、図2に市民参画プロセスを示す。

- (1) **住民への情報発信・意識調査**：種々の情報発信ツールがあるが、本業務では各区長に協力を頂き、直接配布して頂いた。952世帯に配布したアンケートでは、830世帯から回答があり、また、真剣な意見が多く、関心の高さおよび現状の問題の深刻さが伺えた。
- (2) **協議会メンバーの選定**：各区長および中学校、漁協、神社の代表者には協議会へ参加して頂き、一般公募からは、約50人の参加希望者全員に案内状を送付した。
- (3) **調査・検討経緯、橋梁計画の基本ルールの共通認識**：

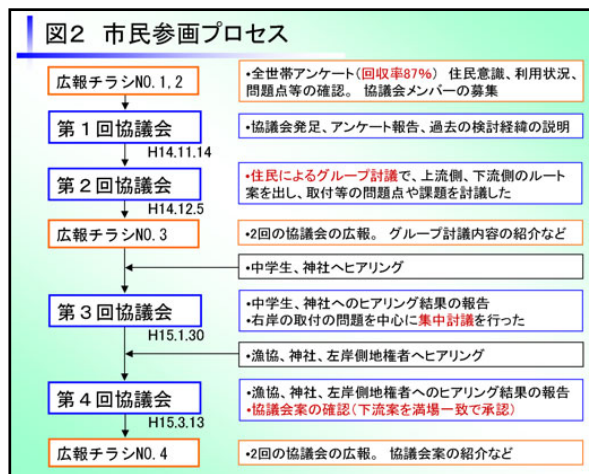
第1回協議会では、過去の調査・検討経緯について説明し、現橋への歩道添架および架替えが困難であることを共通認識して頂いた。第2回協議会では、道路、河川、港湾に係るルール等を説明し、基本事項を理解して頂いた上で、ルート検討を実施した。

- (4) **協議会での意見交換**：第1回協議会は説明および意見交換会とした。住民からは歩道の幅員、橋の形式、雪対策、現橋の耐用年数、事業評価委員会の具体など幅広い質問があったが、すべての質問に対してその場で回答し、さらに広報チラシにて質疑応答内容を広報した。質疑応答の時間は毎回設けたが、会を重ねる毎に質問の内容が変化し、後半はルートに関するルールを確認する質問などが多かった。
- (5) **住民によるルート検討**：協議会では住民が主体となって、積極的な意見交換およびグループ討議を行い、様々な問題点について議論した。利便性および歩行者の安全性から下流側ルートがよいとの総論の一致は得たが、航路の問題および神社や一部地権者への影響があることから、各論では意見が分かれた。
- (6) **関係者との調整**：河川・港湾管理者、漁協との協議、神社、地権者、中学校へのヒアリングを行い、事業の主旨等を理解して頂くとともに、各位の意向を伺った。特に神社および地権者との話し合いでは神社らしい景観や交通安全上の対策に配慮した取付例を数例示して話し合いを重ねた結果、ご理解を頂いた。
- (7) **協議会案の承認**：第4回協議会では、関係者各位の理解が得られたことを報告し、満場一致の拍手をもって下流側に真直ぐ架けるルートが協議会案として承認された。

5. おわりに

右の写真は、昭和42年に撮影されたもので、今はなき木橋（左）と現在の橋梁（右）が並ぶ非常に珍しい写真です。この後に木橋は撤去されましたが、将来の姿を見ているように思えてきます。

本業務では、87%もの回収率、全会一致での協議会案の一本化など、地域のまとまりの高さが際立った。新たな道路等の整備では、総論賛成、各論反対の構図は常にあったのではないだろうか。本件は橋梁計画という従来のPIとは異なったテーマを扱ったが、決して特殊な事例ではないと思う。今回の経験は、専門性の高いテーマも決して例外でなく、市民参画によってよりよい計画に導く可能性を持つことを示したと考えている。このような取り組みの地道な積み重ねが、今後、公共事業の改善に繋がっていくことを期待したい。



参考文献 1) 国土交通省道路局：市民参加型道路計画プロセスのガイドライン 2002.8 2) 道路投資の評価に関する指針検討委員会編：道路投資の評価に関する指針（案） 1998.6